

人材養成の目的 教育方針(3つのポリシー)

薬学部 薬学科

人材養成の目的

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

- (1) 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
- (2) 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
- (3) 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
- (4) 何事にも積極的に取り組むことができる人

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

- (1) 医療人としての自覚と人間性(倫理観、使命感、責任感)を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
- (2) 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
- (3) 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医学と東洋医学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
- (4) 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
- (5) コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
- (6) 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
- (7) 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

学位授与方針（ディプロマポリシー）

学士(薬学)

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士(薬学)の学位を授与する。

- (1) 医療人としての倫理観を身につけていること
- (2) 医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること
- (3) 諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること